

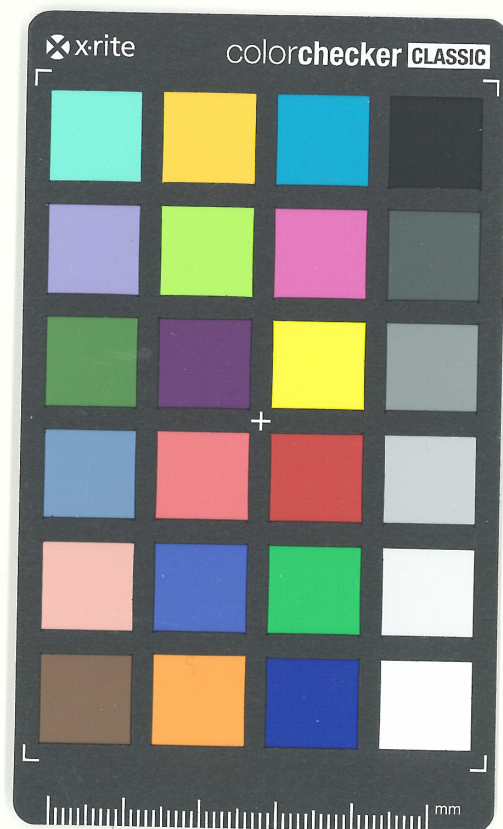
昭和四十七年
第一回臨時会

(四月二十四日開会
四月二十八日閉会)

日野市議会議録

(第十一号
第十二号)

日野市議会



昭和四十七年第一回臨時會
會議錄正誤表

正

一頁 第十一號
十九頁 第十二號

誤

第四十四號
第四十五號

昭和四十七年
第一回臨時会
日野市議会会議録目次

○四月二十四日(第一日) 午後五時五十六分開会 午後八時五十五分散会

出席議員

欠席議員

出席説明員

議事日程

開議

会議録署名議員の指名

会期の決定

(議案上程)

議案第五十四号 日野市固定資産評価審査委員会委員選任同意について

議案第五十五号 日野市教育委員会委員任命について

議案第五十六号 日野市監査委員知識経験者選任同意について

議案第五十七号 日野市監査委員議会選出選任同意について

日程十一号 日野市選挙管理委員会委員及同補充員選挙について

議案第五十二号 日野市市税条例の一部改正について

議案第五十三号 日野市農地課税審議会条例制定について

(委員会報告)

請願第二十三号 程久保第一自治会地域内市水道布設に関する請願

請願第六十八号 倉沢自治会地域への市水道布設に関する請願

○四月二十八日(第二日)

午後五時五十七分開会

午後十時三十二分開会

出席議員

欠席議員

出席説明員

議事日程

開議

閉会

21 21 20 20 19 19

四月二十四日 月曜日 (第一日)

昭和四十七年
第一回臨時会

日野市議会議録 第四十四号

四月二十四日月曜日(第一日)

出席議員(二十七名)

四番	二番	欠席議員(三名)	十六番	十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	三番	一番
秦	板垣		杉山	剣持	伊藤	岩沢	大柄	西沢	米沢	百済	谷	林	池田	滝瀬	市川	鈴木
正一	正男		寅三郎	佐吉	松之輔	哲夫	保保	照男	榮吉	重義	重太郎	敏朗	芳太郎	美奈子		
君	君		君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

十九番		三十番	二十九番	二十八番	二十七番	二十六番	二十五番	二十四番	二十三番	二十二番	二十一番	二十番	十八番	十七番
大下		三浦	正国	佐々木	清水	吉富	伊藤	杉山	日野	滝瀬	高橋	森田	石川	名古屋
博		重春	務雄	昭雄	芳雄	繁枝	定亘	作吉	源政	通夫	喜美男	佐太郎	史郎	
君		君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	古谷 栄君	水道部長	加藤 一男君
助役	葛西 正彦君	福祉事務所長	田中 若一君
収入役	市川 晴夫君	病院事務長	成井 正夫君
企画財政部長	篠崎 美雄君	秘書課長	佐藤 智春君
市民部長	赤松 行雄君	教育課長	永野 弘君
民生部長	松村 清栄君	教育庶務課長	落合 豊君
建設部長	中島 武男君	学校教育課長	松本 武君
都市計画部長	杉本 好次郎君	選挙管理委員会事務局長	佐久間 義信君

会議に出席した議会事務局職員の名

事務局長	田倉 高光君	書記	川上 輝子君
書記	坂口 泰雄君	書記	深海 弘子君
書記	武居 一茂君	書記	安原 清美君

議 事 日 程

昭和四十七年四月二十四日(月)
午後一時開会

- 一、 会議録署名議員の指名
- 二、 会期の決定

- 三、 請願第二三号 程久保第一自治会地域内市水道布設に関する請願(都市計画水道委員会審査報告)
- 四、 請願第六八号 倉沢自治会地域への市水道布設に関する請願(都市計画水道委員会審査報告)
- 五、 議案第五二号 日野市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 六、 議案第五三号 日野市農地課税審議会条例の制定について
- 七、 議案第五四号 日野市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 八、 議案第五五号 日野市教育委員会委員の任命について
- 九、 議案第五六号 日野市監査委員(知識経験者)の選任同意について
- 一〇、 議案第五七号 日野市監査委員(議会選出)の選任同意について
- 一一、 日野市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

本日の会議に付した事件
日程第一から日程第一一まで

午後五時五十六分開会

○議長（伊藤 定君） これより昭和四十七年第一回日野市議会臨時会を開会し直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員二十七名であります。

次に日程第一会議録署名議員の指名については議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認め三十番三浦重春君、一番鈴木美奈子君を指名いたします。

次に日程第二の会期の決定でございますけれども……。

（「時間延長」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 議運の委員長より今までの経過につきましては報告すべきことがないとのことでございますので議長においておぼかりいたします。

（「時間延長」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） おぼかりいたします。本日の会議時間は、この際あらかじめこれを延長いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よって本日の会議時間はこれを延長することに決定いたしました。入事案件につきましてすでに全員協議会におきましても御了

承を願いたただいままで時を過ごしたのでございますけれど、この点につきましては議長として深くおわびいたします。

人事の件につきましては、二名の方も数時間お待たせしてありますので、この際改めて議長よりお願いいたしますが、日程は直ちにこれより消化したいと思いますがこれに御異議ありませんか。

○十八番（石川佐太郎君） 議長。

○議長（伊藤 定君） 石川佐太郎君。

○十八番（石川佐太郎君） 議会の不手際でございますけれども、先ほど議長は議運の委員長の報告を省略されたようでございますけれども、今までやはり時間がえんえん、これが延びたということにつきましては、当然議運の委員長の報告があるべきだと思っております。議運の委員長の報告をいたしたいことが第一点、それから先ほど議長が申されましたけれども、何にいたしましたも長時間、いわゆる本日の議案の対象になられる方がお待ちになつていただいているわけでございますから、いわゆる日程を変更してやはりこれからの議事を進めていただかなければ非常にやはりぐあいが悪いのではないかと思います。議長におかれましては、そういうことを取り計らい願いたいと思います。

○議長（伊藤 定君） ただいま石川議員から発言があり

ましたが日程第七議案第五十四号日野市固定資産評価審査委員会委員の選任同意についての、この件から始めたいと思いがこれに御異議ありませんか。

(「異議なし」「もう一回」「議運の委員長が報告したじゃないの」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 定君) その件につきましては委員長の報告から、報告すべき事項なしということが私の方へまいっておりますのでいかがでしょうか、御了承願いますか、今まで一緒にやっております。

○十八番(石川佐太郎君) 議運の委員会に出ておりますのはわずか六人の委員だけなんですよね。それで非常に長時間を要しておりますし、当然これは議運の委員長からなぜここまでやっぱ延びたかということは、当然やっぱ報告する義務があると思うわけでございます。それで議事の進め方は非常に速急に進める、やるべきものは進めていかなくちやならないと思うわけですよ。そういう点で当然人事案件は、長い間お待たせしている人事案件を先に日程変更するというのは当然だと思っております。おそらく議運の委員長が御報告すればそういうことになるだろうと思うわけですよ。それからそういうことを議運の委員会で結論を得ないまま、しかも議長が職権でもってそういうことをやるということになりますと今後非常に問題があるろうと思っております。議長においては慎重にやっぱお取り計ら

(助役登壇)

○助役(葛西正彦君) 本議案は任期満了による日野市固定資産評価審査委員の選任でございます。引き続き石坂義次氏を選任いたしたく議会の同意を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長(伊藤 定君) 御質疑はありませんか。御質疑ないものと認めます。これより本件を採決いたします。おはかりいたします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 定君) 御異議ないものと認めます。よって議案第五十四号日野市固定資産評価審査委員会委員の選任同意の件はこれに同意することに決定いたしました。

これより議案第五十五号日野市教育委員会委員の任命の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

○書記(武居 茂君) 議案第五十五号を朗読。

○議長(伊藤 定君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役登壇)

○助役(葛西正彦君) 本議案は日野市教育委員会委員の任命でございます。山下羊平氏を委員に任命したいので議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(伊藤 定君) 御質疑はありませんか。御質疑な

いをお願いしたいと思います。

○議長(伊藤 定君) では議運の委員長の報告を求めます。

(議会運営委員長登壇)

○議会運営委員長(剣持佐吉君) 議運の委員会の時間を取ったことはいへん御迷惑を掛けたいと思います。なぜこう延びたかという問題でございますが、まだ会期の決定も結論が出ておりません。それは理事者からの提案の項目以外に三月議会における問題点をどこにさしはさむか、あるいはその内容をどう扱うかという問題にむしろ議運のウェイトがかかりましてその問題が、結論が、その問題についての結論がまだ出ておりませんので、したがって会期の決定もできないしそれから議案審議の日程の順序もきまつていない。たいへん御迷惑をかけましたが今までの経過を要約しますとそのとおりでございますので、報告をする材料としてはこれだけのことでありますので、時間のむだを省くために報告はないと申し上げた次第であります。

○議長(伊藤 定君) よろしいですか。これより議案第五十四号日野市固定資産評価審査委員会委員の選任同意の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

○書記(武居一茂君) 議案第五十四号を朗読。

○議長(伊藤 定君) 理事者から提案理由の説明を求めます。助役

いものと認めます。これより本件を採決いたします。おはかりいたします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 定君) 御意ないものと認めます。よって議案第五十五号日野市教育委員会委員の任命の件は、これに同意することに決定いたしました。山下委員のあいさつをお願いいたします。

(山下羊平氏登壇)

○(山下羊平君) 私は御紹介与かりました山下羊平であります。私は日野自動車材料実験課に勤務しております。材料実験と申しますと、仕事の内容は金属材料、特に鉄とか鋼のようなものの性質を試験したりする仕事でございますけれども、この仕事に大体三十何年か費やしてまいりました。仕事一筋という割には余り実績を残しておりませんけれども、また私が当地に参りましたのが昭和二十三年でございます。したがって私の社会人としての三分の二近くを当地で御やつかいになっております。私の三人の子供も保育園を含めて小学校、中学校それぞれ当地の学校のお世話になっております。そういうことで皆さますでに御紹介いただいたと思いますけれども、それに加えて自己紹介を補足させていただきます。このような私をこの議会におきまして教育委員に推挙せられ、そしてこれをお受け入れくださいましたことを私としては意義深く感じて受け取っております。任の重さを思いまして、また私自身を顧

みますとやはり一抹の不安を感じますけれども、このことがこの地域社会において私が受けてまいりましたことの幾分かを返しすることができれば幸いだと思っております。そのことも皆さまのお力添えがなくてはできないことと思います。どうぞ今後よろしく御指導、お励ましをいただきたいと思ひます。簡単でございますけれども御あいさつにかえさせていただきます。

(拍手)

○議長(伊藤 定君) これより議案第五十六号日野市監査委員知識経験者の選任同意の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

○書記(武居一茂君) 議案第五十六号を朗読。

○議長(伊藤 定君) 理事者から提案理由の説明を求めます。助役。

(助役登壇)

○助役(葛西正彦君) 本議案は日野市監査委員の選任でございます。牧野秀夫氏を選任いたしましたので、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(伊藤 定君) 御質疑はありませんか。御質疑ないものと認めます。これより本件を採決いたします。おはかりいたします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 定君) 御異議ないものと認めます。よつ

これに同意することに決定いたしました。佐々木昭雄君の除斥を解きます。

(二十八番議員自席に着席)

○議長(伊藤 定君) 牧野委員のあいさつを求めます。

(牧野秀夫氏登壇)

○(牧野秀夫君) ただいま御紹介のありました牧野でございます。監査委員という仕事はたいへん重要な責任のある職務であると思ひます。私が果してその器であるかどうかはよく分かりませんが、一生懸命やるつもりでおりますので今後ともひとつよろしくお願いいたします。簡単でございますけれども御あいさつにかえさせていただきます。(拍手)

○議長(伊藤 定君) 次に佐々木委員のあいさつを求めます。

(佐々木昭雄氏登壇)

○(佐々木昭雄君) 御あいさつ申し上げます。今回図らずも監査委員に選任いただきまして(笑聲)身に余る光栄と存じております。今後努力いたしまして職責を全ういたしたいとこのように考えておりますので、議員の皆さま方の御指導と御鞭撻を心からお願いいたしまして簡単ではございますが御あいさつにかえさせていただきます。(「うまいぞ」と呼ぶ者あり)

(拍手)

○議長(伊藤 定君) これより日程第一日野市選挙管

て議案第五十六号日野市監査委員知識経験者の選任同意の件は、これに同意することに決定いたしました。

これより議案第五十七号日野市監査委員議会選出の選任同意の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

○書記(武居一茂君) 議案第五十七号を朗読。

○議長(伊藤 定君) 本件については佐々木昭雄君の一人身上に関する事件であると認められますから、地方自治法第百十七条の規定により佐々木昭雄君の退席を求めます。

(二十八番議員退席)

○議長(伊藤 定君) 理事者から提案理由の説明を求めます。助役。

(助役登壇)

○助役(葛西正彦君) 本議案は日野市監査委員の選任でございます。佐々木昭雄氏を選任いたしましたので議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(伊藤 定君) 御質疑はありませんか。御質疑ないものと認めます。これより本件を採決いたします。おはかりいたします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 定君) 御異議ないものと認めます。よつて議案第五十七号日野市監査委員議会選出の選任同意の件は、

理委員会委員及び同、補充員の選挙を議題といたします。おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選によりたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 定君) 御異議ないものと認めます。よつて選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

おはかりいたします。指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 定君) 御異議ないものと認めます。よつて議長において指名することに決定いたしました。

日野市選挙管理委員、山田松治郎・日野五五三七番地・明治四十四年九月二十一日生れ、同じく山内滋・多摩平三ノ一八ノ三・大正三年一月十三日生れ、同じく平太三郎・南平一七八五番地・明治三十年六月三十日生れ、同じく溝呂木寿・日野一五九九番地・明治四十三年十一月二十一日生れ、同補充員・一番斉藤俊一・万願寺一二五番地・大正三年三月十七日生れ、二番大沢量作・東平山二ノ一ノ二四・明治四十二年五月一日生れ、三番朝倉睦郎・落川三四五番地・大正十二年十二月十日生れ、四番守屋聡英・三沢六七二番地・昭和四年三月七日生れ、以上

の諸君を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 定君) 御異議ないものと認めます。よつてただいま指名いたしました諸君が日野市選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。ただいま当選されました諸君に本席より会議規則第二十六条第二項の規定による当選の告知をいたします。(「あいさつ」「休憩」「終わり」「続行・続行」「議長・続行」「日程がきまつていないぞ」と呼ぶ者あり) 続いて議案を審議いたしたいと思います……石川佐太郎君。

○十八番(石川佐太郎君) たいへん時間延長の中で恐縮でございますけれども、短時間の休憩をお願いしたいと思ひます。議事の取り運びには十分協力をいたしますからどうか短時間の休憩をお願いいたします。(「休憩」「続行・続行」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 定君) それでは暫時休憩いたしたいと思ひますが……(「続行・続行」「休憩」と呼ぶ者あり) 暫時休憩いたします。

午後六時二十五分 休憩

告をし、皆さんにはかるといふことですか、どういうことですか。二十八日の最後の日に議運を開いてそれではかるといふことですか。どうですかその日に同時に結論を出すといふことですかどうですか。

○議会運営委員長(剣持佐吉君) 二十八日までには休会期間中にさきほど申し上げましたメンバーで、解決の問題解明の案を作成しようといふことです。で、二十八日の午前十時からお集りいただいて全協でその問題を報告をするか、本会議に移すかそれはその時に決定される問題で、とにかく二十八日の日に全員でこの問題に取り組もうとこういうことです。

○議長(伊藤 定君) 正国 務君。

○二十九番(正国 務君) そうすると二十八日に全協を開いて本会議の前に全協を開くといふことですか。

○議会運営委員長(剣持佐吉君) そういうことです。

○議長(伊藤 定君) ほかに御質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり) 滝瀬政吉君。

○二十二番(滝瀬政吉君) ただいま議運の委員長の報告の中で問題について作成するといふけど、問題があるかないかといふことについてはまだ分からないんで、問題を調査するといふことに私は取るんですが、その点はつきり答弁願ひます。

○議会運営委員長(剣持佐吉君) 問題を調査してその解決の案を作成すると、こういうことです。(「会派の報告は

午後八時二十分 再開

○議長(伊藤 定君) 再開いたします。会期の決定についてはまず議会運営委員長の報告を求めます。

(議会運営委員長登壇)

○議会運営委員長(剣持佐吉君) それでは報告いたします。会期は一応二十八日までということでございます。それから議案審議は、理事者から提案されている議案については本日に終了させる。それから三月議会における問題点の解明は明日からの休会中にその解明の案を作成をしていただく。この作成に当たっていただくメンバーは正副議長と事務局長、署名議員にお願ひしようといふことでございます。それから二十八日は十時から開会をいたしまして問題の解明に当たると。その前に全協を開きたい、こういうことが議会運営委員会で一致をみた次第でございます。以上報告を終わります。

○議長(伊藤 定君) ただいまの議会運営委員長の報告のとおり議事日程及び会期を決定するに御異議ありませんか。(「議長」と呼ぶ者あり) 正国 務君。

○二十九番(正国 務君) 議運の委員長に伺いたいことがあるんですが、御質問いたします。会期は二十八日までといふことですね。したがいまして今の委員長の報告の中で二十八日に招集するということですが、その間に議運を開くといふことは二十八日までの内に議運を開いて、またいろんな中間報

どうなっているんだ、会派内の報告は。「報告はないんだよ」と呼ぶ者あり)(「会派の問題だよそんなものは。」「異議なし」と呼ぶ者あり)(笑声)

○議長(伊藤 定君) 静粛に。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 定君) 御異議ないものと認めます。よつて会期は本日より四月二十八日まで期日五日間と決定いたします。

この際請願第二十三号程久保第一自治会地域内市水道布設に関する件、及び請願第六十八号倉沢自治会地域への市水道布設に関する件を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 定君) 御異議ないものと認めます。よつて請願第二十三号及び六十八号を一括議題といたします。

本二件に関する委員会の報告書はお手元に配布いたしてあります。都市計画水道委員長の審査報告を求めます。

(都市計画水道副委員長登壇)

○都市計画水道副委員長(伊藤松之輔君) 委員長が病欠のため副委員長が代わつて報告いたします。実は二十三号の請願でございますが、四月十四日に現地を視察いたしました場所、地域でございますが多摩テックのちよつと手前ござい

ます。ちょうど動物園の方からずっと上がって来まして一番奥の方へ、高いところですね。その辺のところの十数戸の地域へ給水をしてくれと、こういうことでございますが、今の現時点においては動物園の方からも給水本管が狭いと、それから南平の方から引くのもなかなか大変だということで、京王団地でここで貯水槽を作る予定でございます。そこから引きたいと、こういうふうに事務局の方からも報告ございまして、委員会といたしましては全員一致して採択をいたしました。よろしく御審議のほどお願いいたしたいと思います。なお委員の方から私の説明で不足の点ございましたら補足説明をお願いしたい。

○市民部長（赤松行雄君） 続いて請願第六十八号でございますが、これも同じく四月の十四日に現地を視察いたしました。地域という場所は百草園でございますが、あれの東南・南の地域だと思っておりますが、その地域に戸数四十八戸くらいの倉沢という部落がございますので、その地域へやはり水道を引いてくれと、こういうことでございます。日本信販とのいろいろの関係がございましてそちらの話し合いと、あるいは都市計画の中で折り合いが大体つくというふうな見通しでございますので、これも四十八年度実施する予定ということでございますので、一応見通しがついたということで願意に沿うということで全員一致採択をいたしました。よろしくどうぞ御審議のほどお願いしたいと思います。

○市民部長（赤松行雄君） では御説明申し上げます。お手元に参考の一枚物でございますが、改正案の要点というのを差し上げておるわけでございますが、御参照いただきたいと思っております。それで理事者より法律十一号という御提案でございます。法律の十一号は四十七年度の減税を主体的に地方税法を改めたものでございます。それで日野市の市税条例の改正条例の中では具体的に御提案申し上げている個々の条文の中ではあまり減税的な条項はないわけでございます。といいますのはこの市でもそうでございますが所得控除それから課税標準、給与所得控除、それから電気ガス税の免税点、これらにつきましましては地方税法に詳細をよると、あるいは所得税法にその詳細を依拠する、こういうふうな法律的な構成になっておりますものから、本日御提案申し上げる内容の中には減税の具体的な条項はないわけでございます。それで減税の具体的な問題につきましましてはこの参考として差し上げてございましてこの改正案の要点で御承知賜りたいと思っております。一番最初にございましては個人の市民税の課税最低限の引き上げによるものでございます。独身者から右へまいりますと五人家族でございます。それからその下へまいりますとロが所得控除でございます。基礎控除から配偶者、扶養者控除、これの引き上げでございます。裏へまいります一番最初にございまして、これが給与所得控除課税標準の引き上げ、それから所得控除等によるこの個

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）なければこれをもって質疑を終結いたします。これより本二件を一括採決いたします。本二件は委員長報告のとおりいずれも採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よつて請願第二十三号程久保第一自治会地域内市水道布設に関する件、及び請願第六十八号倉沢自治会地域への市水道布設に関する件は委員長報告のとおりいずれも採択と決しました。

これより議案第五十二号日野市市税条例の一部改正の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

○書記（武居一茂君） 議案第五十二号を朗読。

○議長（伊藤 定君） 理事者から提案理由の説明を求めます。助役。

（助役登壇）

○助役（葛西正彦君） 本議案は日野市市税条例の一部改正でございます。昭和四十七年三月三十一日法律第十一号として改正された地方税法に基き日野市市税条例の一部を改正するものでございます。詳細担当部長より説明いたします。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（伊藤 定君） 詳細を担当部長より求めます。市民部長。

入市民税の減税分でございます。四千三百六十八万八千円、大体こういうふうになる。それから電気ガス税の免税点の引き上げでございます。電気におきましては七百円が八百円、それからガス分につきましては千四百円のもの千六百円に免税点を引き上げる、こういうふうなことで減収分としましては二百八十二万三千円、このように見込まれるわけでございます。

それで条例のほうへ入らせていただきたいと思います。条例のほうの二十四条でございますが、これは障害者とか未成年、それから老年、寡婦、こういう人たちの非課税限度の引き上げでございます。三十五万円を三十八万円に四十七年からすると、こういう条項でございます。三十二条のほうは小規模企業共済掛金控除額となつてゐるものに共済等掛金控除額というふうな等を入れるということでございます。これにつきましては心身障害児の子供を持つてゐる親御さんが子供の将来というものを考えて扶養共済の掛金をすると、その掛金について今後は掛金全額を所得控除の対象にするという改正でございます。三十二条の四でございます。これは変動所得について平均課税をする、こういう取り扱いでございます。従来は申告書の中に変動所得の記載をする。あるいは変動所得の申告をすると、これ以外は認められなかったわけでございますが、記載がなくても、記載しなかったことについてやむを得ない理由がある場合には変動所得に対して平均課税の税率を適用する。こういうふうな

条項でございます。三十四条の二でございますが、これは先ほど申し上げました三十二条の共済等掛金控除額に改まったということと同様でございます。それから一枚めくっていただきまして八十八条でございます。この八十八条は従来空白の条項でございました。その空白、削除しておりました八十八条に新たに軽自動車の納付義務の免除、こういう条項を新しく改正によって付け加えたわけでございます。これは軽自動車を月賦で売った場合、売り主の工場のほうにも、会社のほうにも所有権があるわけでございます。それで自動車を買ったほうに事故がありまして、売った会社のほうに軽自動車税を市のほうで賦課するということふうなたてまえをとってきたわけでございます。それで自動車を売る会社のほうに軽自動車税を納めさせるということについてはいろいろと問題点がございまして、ここで免除の申告をした場合には会社から取り立てる軽自動車税を免除する、こういうふうな規定に改まったわけでございます。それから九十七条、九十七条は一項から四項まであったわけでございますが、四項のほうは免税処置というふうなことに変わりましたが、一項から三項は特別税率というふうなことで四%でございます。それでこの九十七条それ自身が特別税率を規定しておりますので四項がなくなつたことによつて一項、三項というふうな区分けをする必要がございません。というふうなことで一項から三項を事務的に削つたと、こういうふうな条項でございます。

ついでに従前の例による、こういうことでございます。それから軽自動車、軽自動車につきましては先ほどの軽自動車の月賦販売の場合の八十八条と、これにつきましては四十七年度からの軽自動車に適用するんだという条項でございます。それから第四条、第四条につきましては同じ電気ガス税でございますが、教護院、これにつきましては六月一日以後に使用する電気またはガス税に対して課する電気ガス税について適用すると、それでそれ以前につきましては従前の例によつて賦課徴収すると、こういう付則でございます。以上御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。森田喜美男君。

○二十番（森田喜美男君） 税の個人負担の軽減ということで非常に緻密に法律改正によつて市税条例が改正されるわけですが、これに伴う減収分に見合う国の補填措置とか、そういうことが伴つておるものであるかどうか、全く個人の減税ということで地方財政には当然減収を伴うわけですが、これについて国の考え方はどういうことになっておりますか。その点お聞きいたします。

○議長（伊藤 定君） 市民部長。

○市民部長（赤松行雄君） 大体毎年市民税の、国のほうの所得税も同様でございますけれども、毎年税については所

九十八条は電気ガス税の徴収の方法ということで新たに教護院を学校教育に準ずる教育を行なう施設として入れるということ。それで教護院でガス電気を使った場合にはその教護院の本来の研究だとか学習に使つた分については減免すると、こういうことでございます。それから電気ガス税の百二条でございますが、百二条のほうもさつき九十七条で説明したように一項から三項までの削除でございます。それから百六条につきましては九十八条で御説明申し上げましたように、教護院を新たに加える、それで本来の研究だとか学習のために使つたものと、学習以外に使つたもののとの区分けを申告する。そういう条項が百六条でございます。それから百九条、これはさつき申し上げましたように一項から三項までの、九十七条で御説明申し上げたような削除でございます。それから付則の六条から付則の二十三条一番おしまいでございますが、ここまでは事務的な整理でございます。

それから一枚めくっていただきまして付則の一条でございます。これにつきましては電気ガス税に関する規定でございます。教護院の問題とか、それから一項から三項までを削除すると、こういう条項につきましては四十七年の六月一日から施行するんだと、こういう一条でございます。二条のほうは個人市民税に関する所得割でございます。これについては四十七年の個人の市民税から適用すると、四十六年度分までの個人の市民税に

得の伸びに従ひまして、税そのものとしては増徴の傾向をとつておるわけでございます。大体その増徴する傾向の何割かを具体的に申し上げますと、減税に引き当てているというふうな状況でございます。そこでこの減税分について国からの財政的な手当というふうなものの考え方につきましては、その市の財政というか、税の内容、構成によつていろいろな影響の受け方をするわけでございますが、その影響が非常に強きた場合におきましては地方交付税等で算定をして手当を受けられる地方公共団体もあるかと思ひます。ですけれども基本的には所得の伸び等によりまして税が毎年伸びるわけでございます。必ずしも減税というのは増徴ぎみに対してそのすべてを減税に振り向けるというふうなところまでは強い減税にはまだいいくないようでございます。ですから一般的にはこの減税によりまして財政規模が著しく縮小するという公共団体はあまりないんじゃないか、ただ市町村によつて税の構成内容がまちまちでございますので影響があるとすれば交付税の算定基準によつて埋められるという地方公共団体も出てくるかと思ひます。

○議長（伊藤 定君） 森田喜美男君。

○二十番（森田喜美男君） 参考に、この条例の適用によつて日野市の財政収入に及ぼすというののもちよつとおかしいかもしれませんけれども、どの程度のいわゆる減収といひますか、税の減収といひますか、個人個人は大変助かることですか

らしいことだと思えます。ただ市の財政としてはどういふ影響を受けるかということかわかっておりましたらなお加えて御説明を願いたい。

○議長（伊藤 定君） 市民部長。

○市民部長（赤松行雄君） この参考のほうのデータに、予算のときにも御説明申し上げたんですが、今年の減税の場合は給与所得控除、こういうもののほうが二千八百万ばかりということ、例年よりも給与所得控除のほうが強く減税されております。ということは所得税の課税最低限と地方税の課税最低限が相当開きが強いというふうなことで国のほうでもそれをなるべく少なくしようという考え方でございます。それでそういうふうな税調の方針もございまして大部高く上げたんですが、まだ二十八万程度の開きがあるんで、そういうふうなことで給与所得控除のほうが大体二千八百万、それから各種の給与所得控除、給与控除、これが千六百万ばかりというふうにここに印刷して御報告申し上げておるわけですが、市民税のほうで合計しますと四千四百万ばかりでございます。それに電気ガス税のほうで二百八十万、トータルしまして四千七百万ばかりの減税と、こういうことでございます。それでこれらの減税を一人一人の市民の去年の税負担からみますと大体六％程度の減税になっております。このような状況でございます。それで五千万ちよつと欠ける程度の減収ということで個人の所得あるいは譲渡所得

○書記（武居一茂君） 議案第五十三号を朗読。

○議長（伊藤 定君） 理事者から提案理由の説明を求めます。助役。

（助役登壇）

○助役（葛西正彦君） 本議案は日野市農地課税審議会条例の制定でございます。昭和四十七年四月一日法律第十二号として改正された地方税法に基づき、日野市農地課税審議会条例を制定するものでございます。詳細、部長より説明いたします。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（伊藤 定君） 詳細説明を担当部長より求めます。市民部長。

○市民部長（赤松行雄君） 御説明申し上げます。理事者より法律の十二号というふうな御提案でございます。この法律の十二号は国会の議員立法によりましてA農地の市街化農地課税。市街化区域農地のA農地について宅地並み課税をすることとなつておたわけでございますが、議員立法によりまして現に耕作に供している農地、あるいは都市の緑化とか緑地として適当なものは従来の据え置き課税に宅地並み課税を減額して据え置き課税するんだと。こういうふうな条項でございます。この宅地並み課税を減額することによってその審議会を作らうと、こういうふうなことになります。ここに農地課税審議会条例を法律によつて、法律付則二十九条の七項でございます。七

等が伸びが強いので財政的にはそう大きな、都市周辺の市でございますので、地方都市ではございませんので、財政的にはそう大きな影響はないんじゃないかというふうには考えております。

○議長（伊藤 定君） よろしいですか。

○二十番（森田喜美男君） わかりました。

○議長（伊藤 定君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。おばかりいたします。ただいま議題となつております本件については委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） よつて本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よつて議案第五十二号日野市市税条例の一部改正の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第五十三号日野市農地課税審議会条例制定の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

項に従つてこの審議会条例を作るんだと、それで審議会の議を経て初めて農地課税できると、こういうふうなことでございます。それで第一条は付則の二十九条の七にのつとて日野市の農地課税審議会を置くんだと、こういうことでございます。二条は委員、七名で組織する。それから三は会長でございます。四は市民部の課税課に庶務を処理させる、こういうこと。五条は補則でございます。それでさつき申し上げましたようにA農地のうち耕作の状況、あるいは緑化、緑地に適当であるかどうか、これらの判定を審議会に付議していただく、こういうふうな機能のためにこの審議会を設置すると、こういう条例でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）なければこれをもって質疑を終結いたします。おばかりいたします。ただいま議題となつております本件については委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よつて本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 定君) 御異議ないものと認めます。よつて議案第五十三号日野市農地課税審議会条例制定の件は原案のとおり可決されました。

本日の日程は終わりました。これにて散会いたします。

午後八時五十五分 散会

四月二十八日 金曜日 (第二日)

昭和四十七年
第一回臨時会

日野市議会議録

第四十五号

四月二十八日金曜日(第二日)

出席議員(二十八名)

十九番	大下	博君	欠席議員(二名)	十四番	伊藤	十三番	岩沢	十二番	大柄	十一番	西沢	十番	米沢	九番	百濟	八番	谷	七番	林	六番	池田	五番	滝瀬	四番	秦	三番	市川	二番	板垣	一番	鈴木
					松之輔	哲夫		保保	照男	榮吉	重義	重太郎	敏朗	正一	芳太郎	正男	美奈子														
					君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

三十番	三浦重春君	二十九番	正国	二十八番	佐々木昭雄君	二十七番	清水芳雄君	二十六番	吉富繁枝君	二十五番	伊藤定君	二十四番	杉山亘君	二十三番	日野源作君	二十二番	滝瀬政吉君	二十一番	高橋通夫君	二十番	森田喜美男君	十八番	石川佐太郎君	十七番	名古屋史郎君	十六番	杉山寅三郎君	十五番	剣持佐吉君
-----	-------	------	----	------	--------	------	-------	------	-------	------	------	------	------	------	-------	------	-------	------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	-----	-------

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	助役	企画財政部長	總務部長
古谷	葛西	篠崎	遠藤
榮	彦	雄	之
君	君	君	君

市民部長	赤松行雄君
民生部長	松村清栄君
福祉事務所長	田中若一君
病院事務長	成井正夫君

會議に出席した議事事務局職員の職氏名

書	書	事務局長
記	記	
武	坂	田
居	口	倉
一	泰	高
茂	雄	光
君	君	君

書	書	書
記	記	
補	補	記
安	深	川
原	海	上
清	弘	輝
美	子	子
君	君	君

議 事 日 程

昭和四十七年四月二十八日（金）

調查報告

本日の会議に付した事件

日程第一

午後五時五十七分 開議

○議長（伊藤 定君） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員二十一名であります。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）おはかりいたします。

をはかることに決定をいたしました。以上報告を終わります。

○議長（伊藤 定君） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本日の会議時間はあらかじめ、これを延長したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認め、報告のと

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よつて本日の会議時間はこれを延長することに決定いたしました。暫時休憩いたします。

午後十時三十二分 閉会

午後五時五十八分 休憩

午後十時三十分 再開

○議長（伊藤 定君）休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

(議會運営委員長登壇)

○議会運営委員長（劍持佐吉君）報告いたします。

本臨時会は、五日間の日時を費やし、三月定例会において議長
の議会運営上で起こした問題について説明を行なってきたが、
その責任処理について結着に至らず、よつて次回本会議までに
代表者会議の中でこのことについて結論を出し、議会の正常化

- 20 -

- 21 -

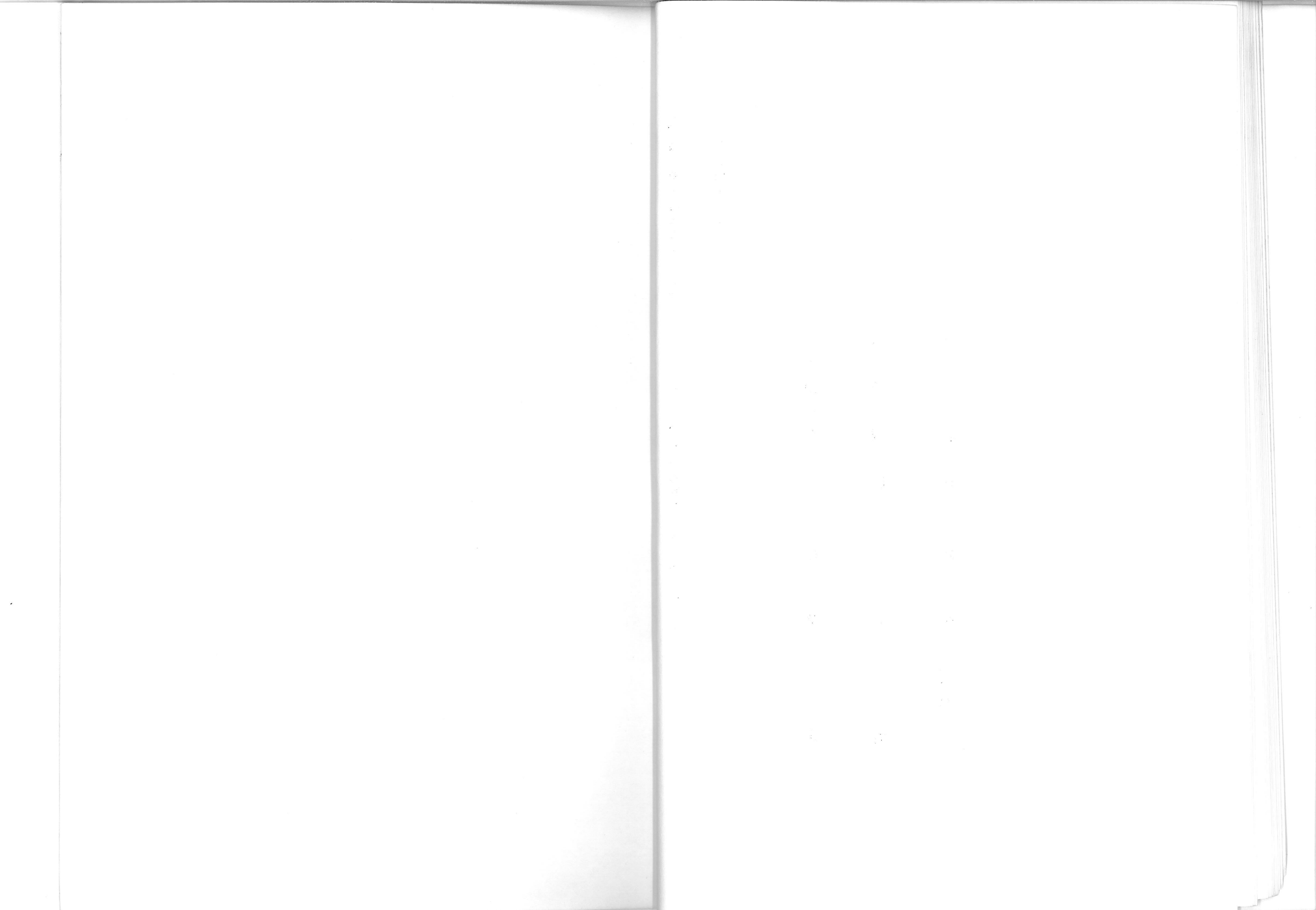
右、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

昭和四十七年 月 日

日野市議会議長 伊藤 定

署 名 議 員 三 浦 重 春

署 名 議 員 鈴 木 美 奈 子



日野市立図書館蔵書目録

日野市立図書館 81-7354



1374630